

## 平成27年度 第1回男女共同参画推進委員会 議事録

**開催日時** 平成27年 5月27日(水) 18時30分から20時30分

**出欠状況**

◎男女共同参画推進委員 10名中10名

◎事務局 広報広聴課 課長, 課長補佐, その他

**内 容**

次第に沿って進行した。概要は以下の通り。

(18:30~)

◎あいさつ(広報広聴課長)

- ・東海村男女共同参画推進委員ということで、平成27年度から平成28年度までの二ヵ年度、よろしく願いしたい。
- ・第3次東海村男女共同参画行動計画の実施年度が平成27年度までとなっている。皆さまには、次の計画である平成28年度から平成32年度までを実施年度とした、第4次男女共同参画推進行動計画の策定に際し、ご意見を願うことになる。
- ・昨年度から男女共同参画を推進する企業等の表彰を行っているが、今年度も実施したいと考えている。公募で出てきた企業等を審査・表彰することになると思うが、主に皆さんには選定を願うことになる。昨年度は村内の2社を表彰した。企業等を表彰することで、村内の男女共同参画への意識啓発を図っていきたいと考えている。
- ・男女共同参画は昔から言われているところではあるが、今まさに国を挙げて男女共同参画や子育て支援に力を入れているところだ。これらを通じて女性が活躍できる社会になるようになればと思う。

◎委員長, 副委員長選出

◎議事について

(1)~(4)については説明し、(5)については以下の通り委員から意見が出た。

- (委員)
  - ・資料のアンケートを見ると、村内の人でも村が男女共同参画に取り組んでいることを知らない人が多いので、もっと知ってもらいたいと思う。
- (事務局)
  - ・設問の関係もあり、アンケート結果を鵜呑みには出来ないところもある。また、男女共同参画という言葉については知っていたとしても、内容は知らないなどいろいろなことが想定される。佐藤委員の意見を踏まえると、男女共同参画について、より力を入れてPRすべきということだと思う。貴重な

ご意見としてうかがいたい。

- (委員)
- ・男女共同参画の認知度を上げるためにも、より分かりやすく、砕けた表現でのPRがいいかもしれない。
- (委員)
- ・共働き世帯を想定し、内閣では配偶者扶養控除の見直しを検討していると思う。これも男女共同参画に対する取組みなのか？
- (事務局)
- ・新聞報道等で知る範囲の話になるが、女性が社会で活躍する上で、働く時間等の制限にならないようにということではないかと思う。
- (委員)
- ・男女共同参画社会についてだが、先日テレビで厚生労働大臣が男性職員に育休を取るように促しているシーンがあった。男女共同参画社会の一つのあり方として、女性が社会に出るために、男性が当たり前家事・育児・介護に参加し、そのための休暇をとるような社会というのはイメージしやすいと思う。
  - ・ただ、国レベルの話は村で行うのは難しいところもあると思う。村で出来ることは何か考えていければいいのではないか。
- (事務局)
- ・国レベルの大きいところを考えるよりも、村民の方や村が行うことができることを考えて行動指針を決めていくことになる。男女共同参画に多少は関連があるとは思いますが、税制の話になると、村でできることではない。
- (委員)
- ・昨年度、男女共同参画を推進する企業を表彰する取組みをした。あくまで個人的な意見ではあるが、男女共同参画のPRのため、今後個人を対象とした表彰を行ってはどうかと思っている。表彰の対象は育休を取得した男性としてPRも兼ねられるのではないかと考えている。
- (委員)
- ・村のレベルの視点や立場での活動が出来ればよいと思う。半分の委員は今回新任なので、このように新しいご意見が頂けるのは貴重だと思う。
- (委員)
- ・学童で働いており、子育てしている親を見ているが、改めて女性が社会に出て働くというのは大変だと思う。迎えに来る親を見ていると、迎えに来て、食事・風呂・寝かしつけという一連の子育てと平行して仕事をするというのは本当に大変だと思う。
  - ・女性が仕事をフルタイムで行うとなると、実際には、祖父母が近くに住んでいて、子育てを手伝ってもらわないとやっていけないところがある。また、父親が子育てに参加できる意

識があるかどうかも重要なところだと思う。

- ・学童等の託児施設の終了時刻を考えると、迎えにくる女性は17時ぐらいには仕事を終えなければならない。そのようなことを踏まえ、企業も働き方を考えてあげるなど、バックアップの体制を整えてあげられればいいのではと思う。

(委員)

- ・男女共同参画というと、どうしても意見が女性側の視点に偏りがちだが、家庭状況はそれぞれ違う。様々な視点からの意見を取り入れることが必要だと思う。
- ・企業だけでなく、どうしても忙しい人のバックアップを村が行うとか、託児施設へのバックアップの制度を作るということも必要かもしれないと思う。

(委員)

- ・個人的には共働きで子育てをしたが、振り返ってみると楽しかった思い出がある。中には子育てのために窮地に追い込まれてしまう方もいらっしゃるのだろうが、そんなとき身近な方にSOSを出せるかどうかだ。ぎりぎりになる前にいかにサポートできるかだと思う。
- ・また、育児中の母親に対し、サポートや見守りができるかどうか、というところだ。そこは、新設された子育て支援課が地域といかに連携するかということになってくると思う。
- ・資料中の平成27年度実施計画内にハローベビースクールについての記載がある。個人的にはこれを男女共同参画としてみてくれていたのか、という感じだ。当初、育児という観点からのみ見ていたように思う。

(委員)

- ・当初、村としても、育児という観点から見ていたと思うが、男女共同参画の取組みとしても位置づけていることから、村の男女共同参画への本気度がうかがえる。

(委員)

- ・男性が育児に当たり前に参加するということは男女共同参画の実現といえる。男性の育児参加が大げさな話ではなくなるなど、もっと世の中に浸透すればいいと思う。男性も女性もお互いに協力し合うということが男女共同参画だということであれば、男女共同参画は日常生活の中にあると思う。
- ・男女共同参画が実現した社会では男女みんなが幸せな家庭生活を送るということではないか。

(事務局)

- ・委員のおっしゃることは、まさに男女共同参画が実現した社会の一つの形であると思う。

(委員)

- ・家庭内での協力というのは、各家庭により家事等の分担割合が違うと思うが、それぞれの家庭に応じた形で幸せな家庭が作れればいいのかと思う。

- (委員)
- ・男女共同参画の考え方により、今まで世の中になかった視点が出てきたということだと思う。女性が社会に進出するための条件として、より男性が育児・家事に参加するということが現れてきた。女性の立場が強くなることで、そのようなニーズが出てきて、男女共同参画の一つの位置づけとなったようなところかと思う。
  - ・企業で働いている人は自分勝手に帰ってくることは出来ないから、仕事をするか子育てをするかというところになってくる。当然、ここが少子化にも関連しているのではないかと思う。
- (委員)
- ・結局のところ、各家庭に応じて、各家庭が機能していればいいことで、家事や育児をすれば、男女共同参画かと言われるとそれだけではないと思う。
- (委員)
- ・男女共同参画については小さい頃から学校教育等でより浸透していけば、進展すると思う。
- (委員)
- ・今年度策定する第4次東海村男女共同参画行動計画の中には、教育段階から男女共同参画について学ぶ・触れる取組みを盛り込んでいただければと思う。
- (委員)
- ・会社で人事の部署にいるが、県や村のアンケート内で「職場環境の整備をしたい」という回答が多いところが気になった。就業環境はどのようなところを改善して欲しいのか知りたい。どの企業でも就業規則に育児・介護休暇や女性の時短勤務については盛り込んでいるが、どういったところを改善していればいいのか、もう一步突っ込んだところを聞きたいと思う。
  - ・私の会社では、出産をしても原則的に産前・産後休暇、育児休暇を取り、会社に在籍している。そのような方の話を聞くと、育児・家を建てるなどお金が必要なため、辞めずに働いているところもあるということだ。
  - ・今後、もしアンケートを実施するのであれば、聞き取りたい意見が聞けるような設問にしたほうがよいと思う。
- (委員)
- ・少人数の企業なので、なかなか難しいところはあるが、仕事の性質上、妊娠・出産によって仕事に穴が開いてしまうことを考えると、なかなかフルタイムでの職場復帰は難しいため、結果的に時短勤務での復帰になってしまう。
  - ・昨年度、男女共同参画を推進する企業の表彰に立ち会ったが、参考になることが多かった。今年もまた立ち会えればと思う。

- (委員)
- ・ 育休等の代替で入る職員も、女性が職場復帰したらお役ごめんというわけにはいかないところもあるだろう。また、職場に復帰した女性も、子育てで母親にしかできないことがあるため、しばらくは大変になる。
  - ・ 昨年、男女共同参画を推進する企業の表彰をしたヤクルトでは、子どもが風邪を引いたなどの緊急時に休むことができるように、育児中の社員に対する周囲のサポート体制が整っていた。
- (委員)
- ・ 我が家ではみんな平等で、チャレンジして無理なら出来る人がやるというルールになっている。そこには男女共同参画はというよりも「できることは自分でやる」ということがあると思う。
  - ・ 子どもたちは、周囲の大人をみて、「できることは自分でやる」ということが実践できていると思う。
- (委員)
- ・ 一人分のことを半分にして行うということは、家庭ではできても、企業ではなかなかできないところだと思う。
  - ・ そのようなことを実践している企業が、モーハウスという授乳服を取り扱う企業だ。みんな子連れで仕事しており、託児所なども会社の一室に用意していたりする。そのようにうまくやれば楽しく仕事ができるのではないかと思う。
- (委員)
- ・ 企業はリスクを嫌う傾向があるため、仮に会社内に託児所を作ったときには、子どもが怪我をした時等の責任の所在などを考えてしまう。一步を踏み出せないのではないか。
- (委員)
- ・ そのような意味では、ワークシェアリングという意味では、家庭が最たるものではないか。
- (委員)
- ・ 子どもが長期休暇のときに預かってくれるところがないため、パートができないという知人もいる。また、教育資金を貯めるためにパートをしても、保育料とパートの給料が同じぐらいなので、貯められないというところがあるらしい。行政が保育料をバックアップをするほか、子育て支援の仕組みを考えていただければと思う。
- (委員)
- ・ 妻が託児所で働いているが、託児所には自分の子どもは連れて行けないということがあり、託児所で働いているにもかかわらず、他の託児所に預けているという状態にいる。
  - ・ 自分も男女共同参画推進委員になってから、子育てに関して一緒にやろうというように意識が変わった。友人などにも声をかけたりしている。
- (委員)
- ・ やはり身近なところに声をかけて、巻き込んでいくことは大

事だと思う。

- ・また、自分の近所などの役場では拾えない意見を、私たち委員が拾ってくるというの必要だと思う。

(委員) ・昨年行った企業表彰を続けることが、男女共同参画の啓発にも繋がっていくと思う。

(委員) ・所管課が変わったが、今年度も企業表彰を行うというところで、継続できればいいと思う。

- ・そのほか、男女共同参画推進委員会の活動については、事務局から具体的な議題等を提示していただき、それに向けて活動していきたいと考えている。

(事務局) ・まず、今年の活動では、委員から頂いた意見を、できるだけ第4次東海村男女共同参画行動計画へ反映していきたいと考えている。策定に当たっては、頂いた意見を踏まえ作成した計画案に対し、再度ご意見を頂くという形での進行を考えている。

- ・委員の活動として、何かをやってもらうと負担が増えてしまう場合もある。委員会がやっていた表彰について、村が継続してやっていくつもりではある。

(委員) ・事務局にお伺いしたいが、委員にこの場で確認したい点はあるか？

(事務局) ・企業表彰の件については、6月の広報誌や村公式ホームページに掲載し、周知を考えている。10月の表彰に向けて9月の第2回の委員会で選定をお願いしたいと考えている。

(委員) ・去年のスケジュールからするとタイトな日程であるように感じるが、去年の段階である程度のスケジュールは決まっているので、問題ないように思う。

(事務局) ・実際のところ、公募をしてもたくさん集まるかは分からないところなので、昨年同様、関係機関に周知をしていきたい。周知方法については、検討課題としたい。

(委員) ・去年は企業へのインタビューは委員が企業に出向いたが、今年度はどうする予定か？

(事務局) ・事前インタビューではなく、企業選定後のインタビューを考えている。

(委員) ・選定に辺り、十分な下調べと委員への資料の提示が必要かと思う。

- (事務局) ・応募があった企業について、記載事項で補足されない部分については、状況を事務局が調べてくるとも考えている。
- (事務局) ・インタビューは事後にしないと、このスケジュールでは難しい。
- (委員) ・このスケジュールで問題ないと思うが、選定の際には、事務局は応募企業がどのように男女共同参画に取り組んでいるか、委員会に示していただきたい。
- (委員) ・インタビューについては、昨年のように集まれる委員だけでも集まって、企業に出向きたいと考えている。
- (委員) ・事務局に聞きたいのだが、選定にはペーパーだけの審査ということでもいいのか？
- (事務局) ・そのあたりについては、まだ整理がついていないところもある。会議での企業選定の日程を調整するなどして、表彰の仕方については臨機応変に対応したいと考えている。
- (委員) ・委員が企業インタビューに行くことにこだわるものではないが、選定に際し、事務局が行くなりして取組内容の確認はしっかりとすべきだろう。
- (事務局) ・委員会ですべてをお願いするのは大変だということもある。委員長と相談させていただきながら進めたい。
- (委員) ・分かりました。
- (委員) ・平成28年度からの第4次東海村男女共同参画行動計画については、委員会が考えるということか？
- (事務局) ・事務局が素案を作るので、それについて意見をもらう形を考えている。
- (委員) ・資料については、事前にいただけるとありがたい。事前にいただけたほうが意見をまとめてくれるので、いい意見が出ると思う。
- (委員) ・企業選定に関しては、応募してきた企業を認定するというのは受動的に感じる。そうではなく、応募用紙を兼ねたペーパーを企業に配布し「ここが男女共同参画の考え方に合致している」ということをお示しすることが、啓発になるのではないか？その中でたくさん要件をクリアしている企業をピックアップして表彰するほうが、意味があるような気がする。
- (委員) ・当初も同様の話があったが、それは次の段階であると考えていた。最初からハードルが高いと、表彰できる企業団体が限られてしまうので、裾野を広くしようということだったが次の方向性としてはいいと思う。周知活動も兼ねている。

(委員)

- ・委員がおっしゃるように、企業表彰に興味を持ってもらうためにも、こちらから投げかける・呼びかけるということも大事かと思う。

(～20 : 30)